

## 県内市町の成年後見制度の中核機関

令和8年3月時点

長崎市権利擁護・成年後見支援センター	095-829-1146
佐世保市社会福祉協議会	0956-22-1020
島原市社会福祉協議会	0957-63-3855
大村市成年後見支援センター	0957-47-8130
平戸市役所福祉課	0950-22-9130
松浦市地域包括支援センター	0956-72-1111
権利擁護センターつしま	0920-58-0071
後見センター壱岐	0920-45-0048
西海市役所福祉課	0959-37-0069
雲仙市社会福祉協議会	0957-37-2855
南島原成年後見センター	0957-65-2887
長与町社会福祉協議会	095-801-5080
時津町地域包括支援センター	095-813-2530
佐々町多世代包括支援センター	0956-62-6122
成年後見制度利用促進 権利擁護センター（新上五島町）	0959-53-1121

※ 中核機関とは、地域連携ネットワークの中心となり、権利擁護支援を必要とする市民に対して迅速かつ適切な支援を提供するための機関です。